

記者発表資料  
令和6年1月24日  
企画部総合政策課  
担当：高橋、佐藤（築）  
電話：022-211-2406

## 「公共事業再評価」に関する答申について

公共事業評価に係る県の評価原案について、「行政活動の評価に関する条例」に基づき、令和5年11月22日に宮城県行政評価委員会に諮問したところ、審議の結果、書面により下記のとおり答申が行われましたので、お知らせします。

### 記

#### 1 対象事業

- (1) 主要地方道築館登米線（仮称）栗原 IC 整備事業
- (2) 主要地方道丸森柴田線坂津田道路改良事業
- (3) 主要地方道気仙沼唐桑線化粧坂道路改良事業
- (4) 一般県道河南南郷線軽井沢道路改良事業
- (5) 川内沢ダム建設事業
- (6) 宮城野原広域防災拠点整備事業

2 答申日 令和6年1月24日（水曜日）

3 答申の内容 別紙「答申（写）」のとおり

4 今後の対応 県では答申を受けて、県としての最終的な評価を決定し、2月に公表するとともに、県議会に報告する予定です。

5 資料の公表場所 県のホームページ  
(<https://www.pref.miyagi.jp/site/hyoka/r5kou-toshin0124.html>)

| 問い合わせ先                                                                                                                         | 電話番号         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ○評価制度について<br>企画部総合政策課 行政評価班                                                                                                    | 022-211-2406 |
| ○事業内容について<br>・主要地方道築館登米線（仮称）栗原 IC 整備事業<br>・主要地方道丸森柴田線坂津田道路改良事業<br>・主要地方道気仙沼唐桑線化粧坂道路改良事業<br>・一般県道河南南郷線軽井沢道路改良事業<br>土木部道路課 道路建設班 | 022-211-3163 |
| ・川内沢ダム建設事業<br>土木部河川課 ダム整備班                                                                                                     | 022-211-3182 |
| ・宮城野原広域防災拠点整備事業<br>土木部都市計画課 広域防災拠点整備班                                                                                          | 022-211-3135 |



宮行評委第17号  
令和6年1月24日

宮城県知事  
村井嘉浩 殿

宮城県行政評価委員会  
委員長

堀切川 一男



宮城県行政評価委員会公共事業評価部会  
部会長

郷古 雅春



令和5年度公共事業再評価について（答申）

令和5年11月22日付け総政第74号で諮問のありましたこのことについて、行政評価委員会条例第6条第1項第3号及び同条第7項の規定により公共事業評価部会で審議した結果は、下記のとおりです。

なお、今後の事業の実施に関する意見は、別紙のとおりです。

記

「事業継続」とした県の評価を妥当とする事業

- ・主要地方道築館登米線（仮称）栗原IC整備事業
  - ・主要地方道丸森柴田線 坂津田道路改良事業
  - ・主要地方道気仙沼唐桑線 化粧坂道路改良事業
  - ・一般県道河南南郷線 軽井沢道路改良事業
  - ・川内沢ダム建設事業
  - ・宮城野原広域防災拠点整備事業
- （以上6事業）

(別紙)

## 今後の事業の実施に関する意見

### 主要地方道築館登米線（仮称）栗原 IC 整備事業

・他の道路事業を含め、今後、事業を進めるに当たっては、各関係機関との詳細な協議や現地調査などの事前精査を十分に行い、より適切な手法を検討の上、事業費の大幅な変更が生じないように努めること。

### 宮城野原広域防災拠点整備事業

・近年、災害が頻発化・激甚化している現状を踏まえ、事業効果の早期発現に努めること。また、大規模災害時の効果について、災害時の不確実性などを踏まえ、県民によりわかりやすい形での発信に努めること。